



PUBLIC
RELATIONS OF
KIMOBETSU

2026
R8
Vol.895

01
JANUARY

特集1 令和6年度決算報告
特集2 まちづくり懇談会が開催されました



11/20 北海道日本ハムファイターズ 学校訪問

北海道日本ハムファイターズの金村尚真投手と山本拓実投手が「北海道応援大使プロジェクト」の一環で喜茂別小学校を訪問しました。両投手は全校児童とキャッチボールや、質問タイムなどで交流を深め、楽しいひと時を過ごしました。

町イメージ
キャラクター
ウサパラくん



新年のごあいさつ



喜茂別町長

林 己人
はやし
かつひと

新年あけましておめでとうございます。

町民の皆様には穏やかに新年を迎えてられましたことを心よりお慶び申し上げますとともに、昨年一年間の町政へのご理解とご協力に深く感謝申し上げます。

就任から一年が経過し、迅速な判断を心がけながら施策を進めてまいりましたが、依然として解決すべき課題があることを認識しております。昨年は長引く物価高騰の中、農業は依然厳しい状況となりましたが、商工観光業では回復の動きがあり、明るい兆しが見えた年となりました。

また、昨年は全国的に熊の出没が増加し、本町でも同様の傾向が見られました。町獣友会の皆様によるパトロールをはじめ、小学生の保護者の皆様による送迎対応や、先生方の通学路での見守りなど、多くの方々のご協力をいただきましたことに改めて感謝申し上げます。今後も関係機関と連携し、安全確保に努めてまいります。

引き続き町民の皆様の声を大切にし、安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。本年が皆様にとって健康で実り多い一年となりますよう心よりお祈り申し上げます。本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。



喜茂別町
議会議長

日下 博文
くさか
ひろふみ

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年十一月、わが国の憲政史上初めての女性総理、高市総理が誕生しました。

世界的には女性のリーダーは珍しくありませんが、日本では正直、まだまだ先のことと思われていましたので、時代の移り変わりを実感しています。

本年の干支、丙午（ひのえうま）の年は、強いエネルギーに満ち、大きな成長や飛躍のチャンスをもたらすと言われています。

本町においては、人口減少や高齢化が進む中での様々な課題を抱えています。

そのような中でも、課題を克服しながら飛躍につなげていく小さな芽も芽吹き、育ちつあります。

私共議会は、時代の移り変わりに合わせて、喜茂別町をしっかりと次の時代につなげいくために、議会の改革を断行し、これまで以上に議会での建設的な議論を深め、取り組んでまいります。

本年が皆様にとって幸多い年となることをご祈念申し上げて、年頭のご挨拶といたします。

まちのできごと

2025.11月▶12月

北海道地方 保護司連盟 会長表彰 もり わき ゆき え 森脇 幸恵 様



令和元年6月より保護司として保護観察や犯罪予防活動などの更生保護活動に尽力されている功績がたたえられ、森脇さんが北海道地方保護司連盟会長から表彰されました。

保護司は、犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支える民間のボランティアです。保護司法に基づき法務大臣から委嘱され、保護観察を受けている人たちの指導や援助を行っています。

11/14

喜茂別町出身者 集いの会

ふるさとに思いを馳せて

集いの会には多くの町出身者が参加し、ふるさとの思い出を語り合うなど、会場は終始和やかな雰囲気で交流を深めました。



11/15

喜茂別保育所 第67回発表会

小さな主役が大活躍

発表会では歌やおゆうぎ、オペレッタなどが披露され、会場からは「上手だね」「かわいいね」と大きな拍手が送られていました。

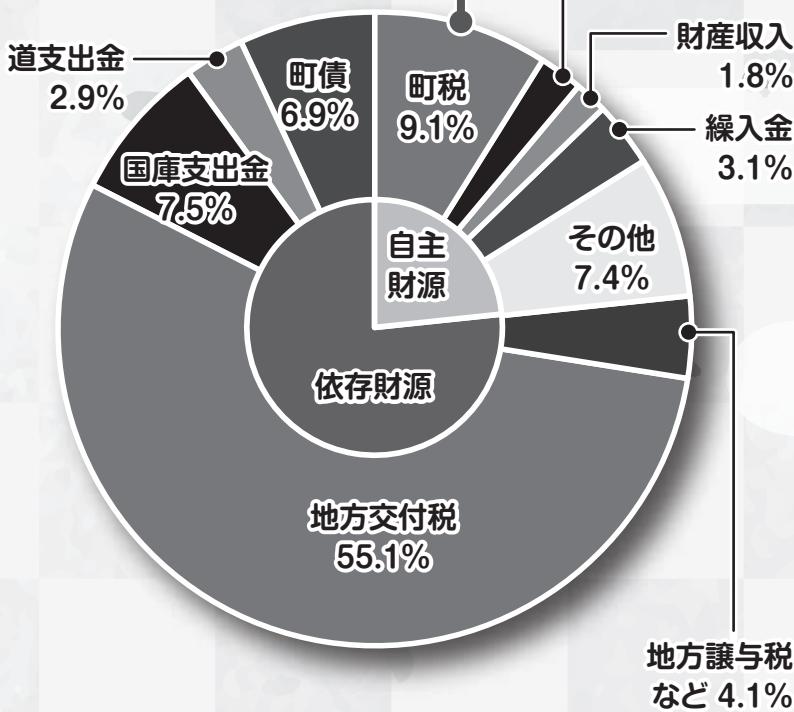


一般会計

歳入

▷31億3,564万6千円

【町税の内訳】 (単位:千円)	
町民税	94,095
固定資産税	162,072
軽自動車税	6,124
町たばこ税	24,566
合 計	286,857



令和6年度 決算報告

令和6年度の喜茂別町の決算が、第4回喜茂別町議会定例会で認定されました。

【一般会計決算 歳入】(単位:千円)

区分	歳入額
町税	286,857
使用料及び手数料	64,869
財産収入	56,732
繰入金	97,003
その他	232,448
地方譲与税など	128,459
地方交付税	1,728,038
国庫支出金	234,154
道支出金	91,103
町債	215,983
歳入合計	3,135,646

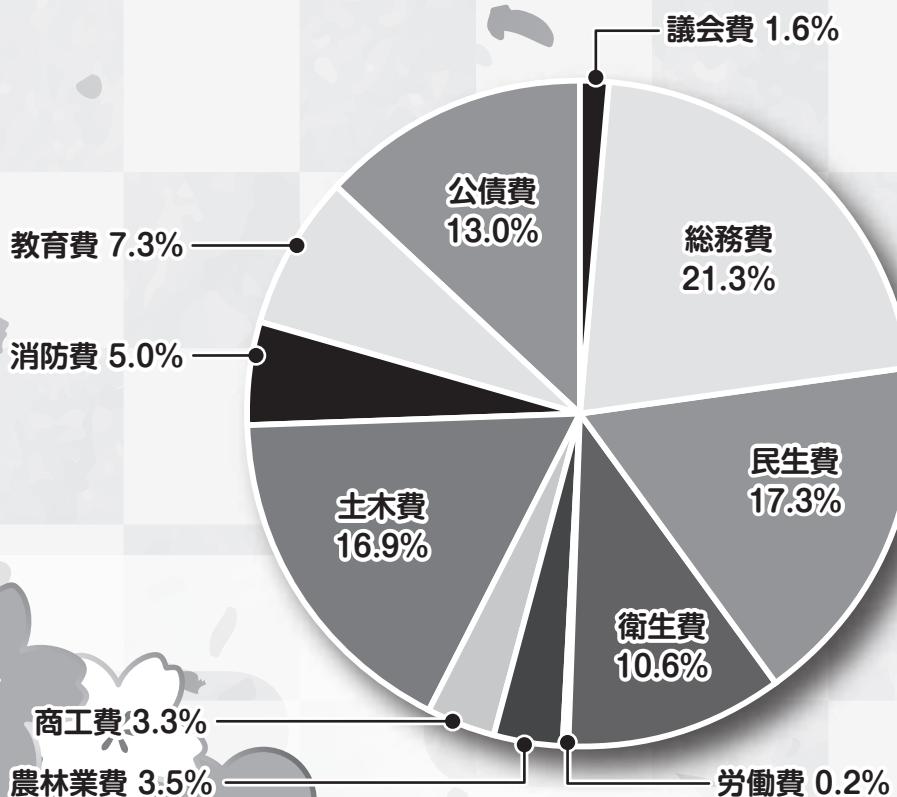
まちの貯金(基金)

(単位:千円)

基金名	令和5年度	令和6年度
財政調整基金	421,126	410,138
減債管理基金	29,921	38,936
地域福祉基金	12,474	12,474
福祉人材育成基金	1,679	1,679
水の郷さわべつまちづくり振興基金	21,225	21,226
公共施設整備基金	51,403	51,404
国民健康保険基金	36,460	30,659
ふるさと応援基金	104,664	146,301
交流推進基金	10,004	10,004
原子力防災資機材等及び施設整備基金	8,810	10,810
森林環境譲与税基金	16,626	25,454
体育施設整備基金	10,000	7,167
合 計	724,392	766,252

一般会計 岁出

▷30億9,663万6千円



まちの借金(地方債)

(単位:千円)

地方債	令和5年度	令和6年度	前年比
財政融資金	2,662,329	2,511,360	△ 150,969
旧郵政公社資金	43,408	28,191	△ 15,217
地方公共団体金融機関資金	563,541	599,116	35,575
その他金融機関	629,070	591,721	△ 37,349
合計	3,898,348	3,730,388	△ 167,960

歳入・歳出の状況

一般会計の歳入総額は31億3,564万6千円で、前年度より1,333万5千円の減額となりました。減額の主な要因としては、国庫支出金(地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金等)、道支出金(小規模治山事業補助金等)及び町債の発行額の減少によるものです。

一般会計の歳出総額は30億9,663万6千円で、前年度より1,240万7千円の減額となりました。

【一般会計決算 岁出 目的別】 (単位:千円)

区分	歳出額
議会費	48,102
総務費	659,818
民生費	536,019
衛生費	328,030
労働費	5,327
農林業費	108,343
商工費	102,630
土木費	523,731
消防費	155,729
教育費	226,904
公債費	402,003
歳出合計	3,096,636

特別会計の決算

令和6年度
決算収入・支出の状況 (単位:千円)

会計名	収入		支出		差引残高
	収入済額	収入率	支出済額	支出率	
国民健康保険特別会計	72,390	99.9%	71,885	98.1%	505
介護サービス事業特別会計	21,000	100.0%	21,000	100.0%	0
後期高齢者医療特別会計	42,555	100.0%	42,061	94.7%	494
合計	135,945		134,946		999

まちづくり懇談会が開催されました

今年は11月25日(火)から28日(金)の期間中、町内4カ所で開催され、町政に関する説明と町民との意見交換が行われました。

役場からの報告

全国学力・学習状況調査結果について

全国学力・学習状況調査は、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ることを目的に毎年実施されています。

令和7年度における本町の調査結果は、対象となつた小学6年生は国語、算数とともに北海道・全国の平均正答率を上回る結果となりました。中学3年生は、国語は北海道・全国の平均正答率を下回り、数学、理科は、北海道・全国の平均正答率を上回る結果となりました。

今後も全国学力・学習状況調査の結果を分析し活用して、教育施策の課題を発見し、改善を図るとともに、学校における教育指導の充実や学習状況の改善に努めてまいります。

かわかりません。ミニステーションに1週間置かれたままの事もあります。回収の判断基準について教えてください。

① 回答

令和7年度に受託事業者の変更があり、回収に従事する方が増えたことが要因であると考えられるため、従事者によつて対応が違うということがないよう、事業者と調整を図つております。

回収判断の周知方法につきましては、今後の参考にさせていただきます。

② 回答

熊の出没が多発しているので、ござるところのため熊スプレーを軽トラなどに積んでおきたいのですが、購入補助はありますか。

町民からの質問・意見

① 質問

ゴミの回収について、「廃プラスチックの袋に汚れてるので回収できない」と旨のシールが貼られ、回収されない場合がありますが、原因がどこなの

② 回答

熊スプレー購入についての補助はありませんが、何かあつたときにはすぐに使えるよう、町で購入し用意するところです。熊スプレーは効果が高い一方で、使い方によつては危険があるので、講習会なども検討し進めてま



留産地区管理棟



農村環境改善センター

二〇九。

熊は川沿いを歩いてくると聞きます。河川管理者に浄化センター近くの河畔林の伐採を要望し、見通しを良くしました。自然保護の関係ですべては切れませんが、必要な箇所は切つていく予定です。また、今年は喜茂別神社や緑町など小・中学校の通学路に出没しました。来年度は通学路が明るくなるよう照明をLED化してまいります。

現在、喜茂別の猟友会でライフルを打てる方は1名おり、役場で弾銃の免許を持つている職員が1名あります。熊への対策は、全国的な課題であり、町として熊を銃で撃てる人材の確保や育成を検討すべき状況になりつつあると感じております。

意見 3

旧鈴川小学校の活用方法について、町長と意見交換を行いたいです。

3

旧鈴川小学校の利活用について、現在まで5件の問い合わせがきていますが有益な案がないため、地域の方々と意見交換できない状況にありました。今後は意見交換の場を設けるよう、調整します。利活用方法が決定するまでの間は、町で管理してまいります。

意見 4

近頃、古民家を改築した宿泊施設が増えています。町内会では「ミニの出し方の問題や駐車トラブルがあり、行政として対策をお願いしたいです。個別での対応は大変だと思うので、宿泊事業者向けの懇談会を開催してはどうでしょうか。

4

「」の排出方法について、広報誌で繰り返し周知しているところですが、宿泊事業者にも指導する等、対応について

検討します。また、道路への駐車は道路交通法上、道路では日中12時間以上、夜は8時間以上の駐車は禁止されています。注意しても改善しない場合は、違法駐車となり、除雪の邪魔にもなるので、警察と連携して対応してまいります。

5

5
意見
読書の推進のため喜茂別中学校の学校図書館の充実が必要ではないでしょうか。

読書の推進のため喜茂別中学校の学校図書館の充実が必要ではないでしょうか。

5

5
回 答

昨年まで中学校の学校図書館に単費で学校司書を専任で配置していましたが、今年度は国語の先生が兼任し図書館の改善に取り組んでいるところです。

具体的な取り組みとしては、道立図書館と連携し本の充実を図っているところですが、さらに新聞を活用した読書活動を進めています。現在は北海道新聞のみですが、複数の新聞社を扱うよう調整中です。メディアの取り扱いの違いに触れるよう充実を図つていきたないと考えています。

また、当町の子供の読書時間をみると、実は全国・全道に比べても非常に高い状況です。これは良い点として、ひとつ伸びていきたことと考えておきます。



双葉克雪管理センター



鈴川基幹集落センター

あなたもなる!ごみ分別マスターへの道

生ごみ編

第3回は「生ごみ編」です。生ごみの排出・回収方法、そして生ごみのその後の行方について説明しますので、ぜひ今後の排出等の参考にしてください。

出し方

- ①水切りをしっかりとする。
- ②生ごみだけをバケツに入れる。
- ★回収日の朝に出す。
- ※冬季間は生ごみが凍ってしまうため、朝排出のご協力をお願いします。



出せるもの

- ・野菜のくずや果物の皮
- ・コーヒーかす、茶がら
- ・貝がら、カニの甲羅
- ・残飯、パンのくず



出せないもの



ティーバッグやコーヒーフィルター、お弁当に入っているカップやバラン(緑のギザギザ)などは、生ごみではありません!!しっかりと分別をしましょう。これらは堆肥化に適さないので、必ず生ごみだけをバケツに入れてください。

異物混入の実例

ニラの根元についている
テープフィルム

生ごみの行方



- ・生ごみに、バークと呼ばれる木くずを合わせて、発酵させ「生ごみ堆肥」を作ります。
- ・堆肥は町民の皆さんに無料配布していますので、詳しくは住民課までお問い合わせください。

知来別にある「生ごみ堆肥化施設」へ運ばれます。

- ・生ごみは、手作業でバケツから出し、一か所に集められます。
- ・そこで異物がないか確認します。

生ごみの分別と水切りは、毎日のちょっとした心掛けから始められます。きれいに出していただくことで、堆肥として活かしやすくなり、町全体のごみの減量にも大きく影響します。これからも、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



バケツ回収時にも確認していますが、施設搬入後にも異物が散見されます。

【お問い合わせ先】 住民課住民係 電話:33-2211/IP:33-5008

健康診断の結果、見直していますか？

年に一度の健康診断。受診して安心してしまい、そのまま結果表を引き出しにしまっていませんか。健康診断は「受けて終わり」ではなく、結果をどう生活に活かしていくかが大切です。結果表には、現在の体の状態や生活習慣の傾向が細かく書かれており、改善のヒントが詰まっています。

【生活習慣病の兆しを早めにキャッチ】

特に注意したいのは、これまでの記事でも紹介したように、血圧・血糖値、コレステロール値など、生活習慣病に関わる項目です。「要経過観察」や「要精密検査」と記載されている場合は、放置せず早めに医療機関を受診しましょう。また、基準値内であっても、昨年より数値が上昇している場合は、食事内容や運動量の見直しが必要になるかもしれません。

【結果の見方は保健師に相談を】

町では、健康診断の結果に基づいた保健師の個別相談や、生活習慣改善のための出張講座を実施しています。結果の見方がわからない、どこから改善すればよいか迷うといった方も、お気軽にご相談ください。

【結果を行動につなげて健康な毎日へ】

健診の結果を「気づき」と「行動」につなげることは、将来の病気の予防に直結します。今回の健診の結果を、より健康な生活への第一歩にしましょう。

【お問い合わせ先】 元気応援課健康づくり係 電話(IP):55-5101



冬季事業に関するお知らせ

1 福祉灯油

〈対象者〉

令和7年12月1日現在、喜茂別町に住民登録があり住民税非課税の方で下記①～③に該当する世帯

- ①高齢者世帯(世帯主が75歳以上)
- ②重度心身障がい者世帯(身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級)
- ③ひとり親世帯(18歳に満たない児童を養育している世帯)

〈助成内容〉1世帯あたり 15,000円 〈申請期限〉令和8年1月30日(金)まで



2 除雪サービス

〈対象者〉

喜茂別町に住民登録がある概ね65歳以上の方で、下記①～③に該当し、冬期間の除雪労力が困難な世帯

- ①単身世帯 ②高齢者のみ世帯 ③身体に障がいがある方

〈内容〉

- ①利用者宅を順番に巡回し確認
- ②玄関から道路までの道のりで、人が通れる範囲の幅を除雪

※除雪の可否は降雪状況に応じて実施事業所が判断します。

除雪時間の指定等はできません。



【お問い合わせ先】 元気応援課福祉係 電話(IP):55-5101

「令和7年分所得税及び復興特別所得税の確定申告」 及び「令和8年度住民税申告」

【受付期間】 令和8年2月16日(月)～3月9日(月) ※平日のみ

【会 場】 役場1階 応接室 特設会場 9:00～12:00／13:00～16:00

※最終日の3月9日(月)は、12:00までとなります。

※来庁の際は、マスク着用及び手指消毒にご協力ください。

■申請内容により、受付期間を①と②に分けます。

①【事業所得(白色申告に限る)・譲渡所得等のある方】

★2月16日(月)～2月27日(金) → 事前予約制

※申告は「事前予約制」です。農業・不動産等の事業所得(白色申告に限る)や譲渡所得があり、当申告会場で申告予定の方は、事前予約期間に必ずご予約の上來庁してください。

②【所得税還付申告等(給与・年金のみの方)・住民税申告の方】

★3月2日(月)～3月9日(月) → 地区割

※申告は「地区割」で受付します。住民税申告により「所得の確定」をすることで、税の証明書の発行、各保険料の算定(軽減判定)や助成制度の対象可否がスムーズになるほか、配偶者・障がい者などの人的控除や医療費控除などを申告することで、税額が変わる場合があります。



e-Tax
確定申告書等
作成コーナー

■「事前予約」の方法や「地区割」は、別途町内・地区回覧やIP電話、町ホームページにてご案内いたしますので、必ずご確認ください。

■便利で感染予防対策としても有効な「電子申告(e-Tax)」をご利用ください。→

令和8年度償却資産申告書(償却資産課税台帳)の提出

《提出先》 住民課税務室 《期限》 2月2日(月)

事業に使用している償却資産(機械・装置等)をお持ちの場合は、毎年1月1日現在の内容を申告していただく必要があります(地方税法第383条)。町から申告書が届いている方は、取得・除却など異動の内容を記載し提出してください。なお、申告書が届いていない場合でも、確定申告の際に事業の経費(減価償却費)を算出する基礎となっている償却資産がある場合は申告していただく必要があります(家屋・車両など他で課税されているものは除く)のでお知らせください。

令和7年分法定調書の提出

《提出先》 倉知安税務署 《期限》 2月2日(月)

※市区町村提出用の給与支払報告書は役場税務室へ

給与所得の源泉徴収票(給与支払報告書)や報酬・不動産使用料などの各種支払調書については、「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」と併せて提出してください。

お問い合わせ先 住民課税務室税務係 電話:33-2211 IP:33-5011



お知らせ

介護保険料(普通徴収) 納入期限のお知らせ

令和8年1月の介護保険料(普通徴収)

第7期の納入期限は次のとおりです。

※年金から徴収されている方(特別徴収)に
関しては該当しません。

忘れずに納めましょー!

■納入期限 1月26日(月)

■お問い合わせ先

元気応援課福祉係

電話・IP番号 55-51101

後志広域連合介護保険課

電話 55-8013

一定面積以上の土地取引には 届出が必要です

土地の売買・賃借・交換・営業譲渡など、
一定面積以上の土地取引に係る契約をし
た場合には、国土利用計画法の規定によ
り、その土地が所在する市町村に届出が
必要です。

■届出の対象となる面積

・都市計画区域外 1万m²以上
・市街化区域 2千m²以上

・市街化区域以外の都市計画区域内
5千m²以上

・都市計画区域外 1万m²以上

・土地の権利取得者(買主等)
届出者

・土地の権利取得者(買主等)
届出期限

※提出期限を過ぎた場合でも、届出書
の提出にご協力願います。

提出書類 各3部
・土地売買等届出書
・土地売買等契約書の写し
・土地の位置を明らかにした縮尺5万
分の1以上の地形図

・土地の形状を明らかにした図面
した5千分の1以上の図面

・委任状(代理人が届出する場合)

■罰則
届出をしないと法律で罰せられることがあります。

令和8年度喜茂別町保育所 入所児童を募集します

保育所の利用を希望される場合は、保
護者の方の就労状況をもとに利用のため
の認定及び保育の必要量「保育標準時間・
保育短時間」を決定します。

希望者は入所条件を確認のうえ手続を
して下さい。

■対象となる子
生後6ヶ月を経ている子から就学前の
子まで

令和8年度喜茂別町放課後 児童クラブ(学童児童) 入所児童を募集します

現在入所中の児童で引き続き入所する
場合も申込が必要になります。

希望者は入所条件を確認のうえ手続を
して下さい。

■対象児童・定員
(1)町内の小学1年生～小学3年生
定員30名

■対象児童・定員
(2)町内の小学4年生及び特別な支援
が必要な小学6年生までの児童
小学1年生～小学3年生の入所児
童が定員に満たない場合は入所が
できます。

■対象児童・定員
ただし、定員を超えた場合は抽選
となります。

■対象児童・定員
(1)町内の小学1年生～小学3年生
定員30名

■対象児童・定員
(2)町内の小学4年生及び特別な支援
が必要な小学6年生までの児童
小学1年生～小学3年生の入所児
童が定員に満たない場合は入所が
できます。

■対象児童・定員
ただし、定員を超えた場合は抽選
となります。

■対象児童・定員
(1)町内の小学1年生～小学3年生
定員30名

■対象児童・定員
(2)町内の小学4年生及び特別な支援
が必要な小学6年生までの児童
小学1年生～小学3年生の入所児
童が定員に満たない場合は入所が
できます。

■対象児童・定員
ただし、定員を超えた場合は抽選
となります。

■対象児童・定員
(1)町内の小学1年生～小学3年生
定員30名

■対象児童・定員
(2)町内の小学4年生及び特別な支援
が必要な小学6年生までの児童
小学1年生～小学3年生の入所児
童が定員に満たない場合は入所が
できます。

■対象児童・定員
ただし、定員を超えた場合は抽選
となります。

■対象児童・定員
(1)町内の小学1年生～小学3年生
定員30名

■対象児童・定員
(2)町内の小学4年生及び特別な支援
が必要な小学6年生までの児童
小学1年生～小学3年生の入所児
童が定員に満たない場合は入所が
できます。

■対象児童・定員
ただし、定員を超えた場合は抽選
となります。

■対象児童・定員
(1)町内の小学1年生～小学3年生
定員30名

■対象児童・定員
(2)町内の小学4年生及び特別な支援
が必要な小学6年生までの児童
小学1年生～小学3年生の入所児
童が定員に満たない場合は入所が
できます。

■対象児童・定員
ただし、定員を超えた場合は抽選
となります。

■対象児童・定員
(1)町内の小学1年生～小学3年生
定員30名

■対象児童・定員
(2)町内の小学4年生及び特別な支援
が必要な小学6年生までの児童
小学1年生～小学3年生の入所児
童が定員に満たない場合は入所が
できます。

■対象児童・定員
ただし、定員を超えた場合は抽選
となります。

■対象児童・定員
(1)町内の小学1年生～小学3年生
定員30名

■対象児童・定員
(2)町内の小学4年生及び特別な支援
が必要な小学6年生までの児童
小学1年生～小学3年生の入所児
童が定員に満たない場合は入所が
できます。

■対象児童・定員
ただし、定員を超えた場合は抽選
となります。

■対象児童・定員
(1)町内の小学1年生～小学3年生
定員30名

■対象児童・定員
(2)町内の小学4年生及び特別な支援
が必要な小学6年生までの児童
小学1年生～小学3年生の入所児
童が定員に満たない場合は入所が
できます。

■対象児童・定員
ただし、定員を超えた場合は抽選
となります。

■対象児童・定員
(1)町内の小学1年生～小学3年生
定員30名

■対象児童・定員
(2)町内の小学4年生及び特別な支援
が必要な小学6年生までの児童
小学1年生～小学3年生の入所児
童が定員に満たない場合は入所が
できます。

■対象児童・定員
ただし、定員を超えた場合は抽選
となります。

■対象児童・定員
(1)町内の小学1年生～小学3年生
定員30名

■対象児童・定員
(2)町内の小学4年生及び特別な支援
が必要な小学6年生までの児童
小学1年生～小学3年生の入所児
童が定員に満たない場合は入所が
できます。

まちのかレンダー

+ 救急当番病院 農 農村環境改善センター 鈴川集落センター ふれあい福祉センター
 町立クリニック 笑 笑み～な 健 健康増進センター 武 喜茂別町武道館 ちびっこ広場
 倶知安文化センター 岩 岩内町高台84-3 0135-62-8373 留 留産管理棟
 町民公園パークゴルフ場 喜 喜茂別中学校 小 喜茂別小学校
 保 喜茂別保育所 双 双葉克雪管理センター 町 町民プール 図 図書室 球 町営球場

1月

1 祝
2 金
3 土
4 日
5 月
6 火 農 出初式
7 水 署 しりべし弁護士相談(事前予約)
8 木
9 金
10 土
11 日 農 令和8年喜茂別町成人式
12 祝
13 火
14 水 署 しりべし弁護士相談(事前予約) 駐 運転免許更新時講習
15 木
16 金 甲 始業式
17 土
18 日
19 月
20 火 小 始業式
21 水 署 しりべし弁護士相談(事前予約) 駐 運転免許更新時講習
22 木
23 金
24 土
25 日
26 月
27 火
28 水 署 しりべし弁護士相談(事前予約) 駐 運転免許更新時講習
29 木
30 金
31 土
2月
1 日
2 月
3 火

土 日 祝 救急当番病院 + 倶知安厚生病院

1月21日(水) 「スイートピーの日」

「日本スイートピーの会」が春の花を楽しんでもらうために制定しました。スイートピーが最も香り豊かな時期であることや、花びらが「旗弁1枚・翼弁2枚・舟弁1枚」で構成されること(1・2・1)に由来しています。

四季の歌

喜茂別短歌会

短歌を楽しむ仲間を
募集中!

一緒に短歌を詠んだり、鑑賞
しませんか？初めての方もお
気軽にご連絡ください。

(桑原 博美)

桑原 博美

(332079)

11月22日(土)

つなぐ

今橋文代

松岡忍

佐藤百合子

三間恵子

桑原博美

コープさっぽろ「食べる・たいせつ
フェスティバル2025」に行って
きたパラ！トドックダンスを友だちと
踊って楽しかったパラ♪



人口と世帯

令和7年
11月末現在



人口	男 981人 (前月比 - 6人)
	女 944人 (// + 16人)
	合計 1,925人 (// + 10人)
世帯数	1,195世帯 (// + 8 世帯)
うち外国人住民	144人 (// + 13人)

広報 きもべつ

2026年1月
vol.895

[発行] 喜茂別町

電話: 0136-33-2211(代) FAX: 0136-33-3577
URL: <https://www.town.kimobetsu.hokkaido.jp>

E-MAIL: info@town.kimobetsu.lg.jp

住所: 喜茂別町字喜茂別123番地

[編集] 一般社団法人 きもべつ観光協会
電話: 0136-33-3122
FAX: 0136-55-8775

住所: 虹田郡喜茂別町字喜茂別293番地

地域振興センターみらい

広報きもべつに関して、お気軽にお問い合わせ下さい。